

令和元年度第7回役員会議事要旨

日 時 令和元年7月22日（月）13時10分～14時25分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，小嶋事務局長

議事に先立ち，和田学長から，事前に配付している7月1日開催の「令和元年度第6回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，和田学長から，令和元年10月1日付で施行する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，和田学長から，本日付で施行する旨発言があった。

3. 令和元年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について

和田学長から，審議資料3に基づき，令和元年度相互理解覚書及び学生交換協定の更新について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。
議決後，和田学長から，更新に係る協議を開始する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 国立大学法人小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から，協議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程の一部改正（案）について諮られ，協議の結果，原案どおり承認された。
承認後，和田学長から，9月4日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て，9月9日開催の役員会に附議する旨発言があった。

2. 台北商業大学との相互理解覚書及び学生交換協定の締結に向けた協議開始及び協定締結について

和田学長から、協議資料2に基づき、台北商業大学との相互理解覚書及び学生交換協定の締結に向けた協議開始及び協定締結について諮られ、協議の結果、原案どおり承認された。

なお、協定書等の軽微な文言の修正等については、国際連携本部で調整することとされた。

承認後、和田学長から、9月4日開催予定の教育研究評議会の議を経て、台北商業大学との協定締結のための協議を開始し、その後9月24日開催の役員会に協定締結について附議するとともに、その結果を教育研究評議会に報告する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成30年度監事監査報告について

石橋監事・小嶋監事から、報告資料1に基づき、平成30年度監事監査報告について報告があった。

2. 平成31・令和元年度監事監査計画について

石橋監事・小嶋監事から、報告資料2に基づき、平成31・令和元年度監事監査計画について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、9月9日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上